

## 意見書

平成29年9月29日

郵政民営化委員会事務局 御中

[ 個人 /  団体等 ]

郵便番号 〒106-0032  
住所 東京都港区六本木1-7-27  
提出者名 全国郵便局長会会長 青木 進  
連絡先 03-3505-4830

郵政民営化に関する意見募集について、以下のとおり意見を提出します。

### 1 これまでの郵政民営化に対する評価

平成19年10月の郵政民営化以来、本年度10年が経過しました。

民営化当時には、分社化等に伴う様々な弊害や混乱が露呈したところですが、改正郵政民営化法の施行により、「分社化による弊害の是正」や「郵便局における金融のユニバーサル・サービスの確保」など、郵政民営化により生じた問題点については解消が進みつつあります。

しかしながら、「経営の自主性、創造性及び効率性を高めるとともに公正かつ自由な競争を促進し、多様で良質なサービスの提供を通じた国民の利便の向上及び資金のより自由な運用を通じた経済の活性化」という同法の基本理念の実現には、金融2社等への上乗せ規制の撤廃やユニバーサル・サービスコスト負担の問題を含め、更なる環境整備が必要不可欠です。

なお、この10年間で国内では少子高齢化や過疎化が急激に進み、大きな社会問題となっています。郵政民営化委員会におかれましては、ユニバーサル・サービスの提供はもとより、こうした国内の課題解決に向けて郵便局が担う社会的責務とそのための環境整備等に関する議論を深めていただくことを切に願う次第です。

### 2 今後の郵政民営化への期待

#### 1) ゆうちょ預入限度額及びかんぽ生命保険基本契約額の引上げ

ゆうちょ及びかんぽ生命保険については、限度額が引き上げられたものの、顧客の利便性の向上には、更なる引上げが必要不可欠なことから早期にご対応いただきたい。

#### 2) 地方創生への郵便局の利活用

支所の閉鎖等に伴う地方公共団体業務の受託など、過疎地における郵便局の利活用を進めていただきたい。

#### 3) 各種規制の撤廃

日本郵政株式会社株の売却益は、東日本大震災被災地の復興財源にもなることから、企業価値を高めるために、金融二社等に課せられたいわゆる上乗せ規制を撤廃するなど経営の自由度を高めてもらいたい。

4) 郵便局ネットワーク維持に向けた政府の措置

政府には、郵便局ネットワーク維持に向けて、改正郵政民営化法第7条の3に定める必要な措置の内容を明確化し実施していただきたい。

5) 消費税の特例の創設

金融ユニバーサルサービスの安定的な確保を図るため、関連銀行及び関連保険会社が日本郵便株式会社へ窓口業務を委託する際に支払う手数料に係る消費税について、特例措置を創設いただきたい。